

## 頑張る商業者イベント賑わい創出支援事業補助金

新型コロナの影響を払拭する取組みとして、市内商業施設等において、小売商業者等が連携して市外又は県外等からの誘客を図る取組みを支援し、売上拡大につなげます。

①事業概要：市内の商店街又は同業者からなるグループが、誘客のために連携して行うイベント又はキャンペーンに要する経費の一部を補助します。

※グループは5つ以上の事業者で構成するものに限りです。

②補助率：3/4（補助上限1,000千円）

③対象経費：イベント委託料、会場設営費や景品代、広告宣伝費、感染対策など

※景品代は事業費全体の2分の1以下とする

④申請期間：後期交付申請期間：令和4年8月5日(金)～令和4年9月30日(金)

後期イベント実施日：令和4年9月1日(木)～令和5年1月31日(火)

※取り組む事業内容が補助対象にならない場合があります。

事前にご相談いただき、確認しながら実施してください。

※申請回数は令和4年度中に限り、前期1回、後期1回の計2回申請可能です。

※予算に限りがありますので、予算がなくなり次第、受付を終了します。

前期で終了する場合もございます。ご了承ください。



⑤補助対象期間：後期補助対象期間：令和4年4月1日(金)～令和5年1月31日(火)

⑥補助要件：・市内で事業を実施してください。

・イベント等を実施する際は、ウォークブルなまちづくりや子育て支援など次の市が推進する事業等と連携する企画を盛り込んでください。

(1) ウォークブルなまちづくり、伝統産業のPR、子育て支援 **例は裏面に**

(2) 市総合計画に掲げる政策 **一覧は裏面に**

(3) そのほか、市長が認めるもの

## (1)ウォーカブルなまちづくり、伝統産業のPR、子育て支援の例

《ウォーカブルなまちづくり》  
抽選会を実施。対象店舗の合計5,000円以上のレシートを見せると1回の抽選ができる。併せて「親子まちなかウォークラリー」を実施。クリアしたらもう1回の抽選ができる。

《伝統産業のPR》  
抽選会として、対象店舗でスタンプラリーを実施し、クリアすることで、1回分の抽選ができる。併せて、パピルス館やナイフビレッジでものづくり体験をすると（レシートを見せると）もう1回分の抽選ができる。

《子育て支援》  
子どものダンスステージや、合唱など習い事の発表の場、子育てセミナーなどを同時開催することで、商業施設への集客を図る。



## (2) 市総合計画に掲げる政策

基本政策	政策
I 元気な産業づくり	第1節 活力と創造性に満ちた工業の振興 第2節 魅力ある商業の振興 第3節 出会いと感動のある観光の振興 第4節 地域資源を活かした農業の振興 第5節 みどり輝く森林づくり 第6節 いきいきと働きやすい環境の充実
II 元気な人づくり	第1節 子どもの笑顔が輝く環境づくり 第2節 安心して暮らせる長寿社会の実現 第3節 障がい者が安心して暮らせるまちづくり 第4節 健やかで元気に暮らせるまちづくり 第5節 助け合い、支え合う地域社会の形成 第6節 人間力を高める教育の充実 第7節 主体的に学びを活かす生涯学習社会の実現 第8節 誇れる歴史、芸術文化の創造 第9節 生涯スポーツのまちづくり
III 快適で住みよいまちづくり	第1節 秩序ある土地利用の推進 第2節 コンパクトで機能的な都市構造の形成 第3節 うるおいのある住環境の創出 第4節 快適な交通体系の整備 第5節 環境にやさしいまちづくり
IV 安全で安心なまちづくり	第1節 地域が支える防災体制の充実 第2節 郷土を守る治山・治水対策の充実 第3節 地域ぐるみの防犯対策の充実 第4節 消防・救急体制の充実 第5節 暮らしの安全の向上
V 市民が主役のまちづくり	第1節 市民自治の推進 第2節 市民交流の推進 第3節 人権尊重と男女共同参画社会の実現 第4節 情報の共有化の推進

(お問合せ先)

越前市 産業政策課

〒915-8530 越前市府中一丁目13-7 (市役所庁舎2階)  
TEL 22-3047 e-mail syoukou@city.echizen.lg.jp